

令和3年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月19日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 3 年第 1 回美瑛町議会定例会

令和 3 年 3 月 1 9 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 議案第 1 1 号 令和 3 年度美瑛町一般会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 1 2 号 令和 3 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 1 3 号 令和 3 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第 1 4 号 令和 3 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第 1 5 号 令和 3 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第 1 6 号 令和 3 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第 1 7 号 令和 3 年度美瑛町水道事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 0 議案第 1 8 号 令和 3 年度美瑛町立病院事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 1 議案第 2 4 号 令和 2 年度美瑛町一般会計補正予算 (第 1 2 号) について
- 第 1 2 議案第 2 5 号 令和 2 年度美瑛町立病院事業会計補正予算 (第 6 号) について
- 第 1 3 議案第 1 9 号 指定管理者の指定について
- 第 1 4 議案第 2 0 号 指定管理者の指定について
- 第 1 5 議案第 2 1 号 指定管理者の指定について
- 第 1 6 議案第 2 2 号 指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 2 3 号 監査委員の選任について
- 第 1 8 意見書案第 1 号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書について
- 第 1 9 所管事務調査の申し出について

○出席議員（13名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（1名）

3番	増山	和則	議員
----	----	----	----

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君
副	町	池	田	由	行	君
会	計	鈴	木	貴	久	君
総	務	小	杉	昌	敏	君
ま	ち	今	瀧		毅	君
移	住	高	島	和	浩	君
税	務	川	合	実	智	代
住	民	高	木	比	斗	志
保	健	今	野	聖	貴	君
地	域	高	崎	史	江	里
子	ど	榎	山	尚	代	君
商	工	栗	原	行	可	君
文	化	平	間	克	哉	君
農	林	吉	川	智	巳	君
建	設	山	下	浩	史	君
水	道	長	野	克	哉	君
町	立	観	音	太	郎	君
総	務	鈴	木		誠	君
総	務	松	岡		歩	君
教	育	千	葉	茂	美	君
管	理	梶	原	祐	治	君
図	書	山	上	修	司	君
農	業	只	野		透	君
農	業	富	田	敏	博	君
代	表	大	西	宣	充	君

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開議挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。早朝よりご参集いただきまして、ありがとうございます。休会中に開催されました、昨日までやっておりました予算審査特別委員会、お疲れさまでした。質問が多いから良いとかっていう訳ではないですけど、ただ、去年よりも多くの係長が手を挙げる機会があったように思っています。何かね、休会する前に最後、この場でね、役場職員は準備してますからいっぱい質問してくださいみたいなことを言ったんですけども、そんな機会が与えられて、良い特別委員会だったなという風に感じているところであります。今日も引き続き、良き議論をお願い申し上げます。

開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番濱田洋一議員と10番野村祐司議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覺議会運営委員会委員

長の報告を求めます。

(「はい」の声)

桑谷委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 皆さん、おはようございます。休会中の予算審査特別委員会、活発なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。また、本日の定例会につきましても、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

行政報告、1点につきまして申し上げます。資料をご覧いただきたいと存じます。十勝岳の火山活動状況についてでございます。3月13日(土)午後11時頃から14日(日)の明け方にかけて、62-2火口付近が明るく見える火映現象が確認されました。しかし、噴煙・噴気等の状況ですとか、地震活動等に特段の変化はなく、噴火の兆候も見られなかったところでございます。この火映現象を受けまして、白金温泉街のホテル等に注意喚起をするとともに、火山砂防情報センターに同じ情報の張り紙を掲示し、ホームページにも情報を掲載したところでございます。3月15日(月)以降は、62-2火口付近の火映現象は認められておりません。

以上、ご報告を申し上げます。ありがとうございました。

○議長(佐藤晴観議員) これで行政報告を終わります。

日程第 3 議案第 1 1 号 令和 3 年度美瑛町一般会計予算について

日程第 4 議案第 1 2 号 令和 3 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第 5 議案第 1 3 号 令和 3 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について

- 日程第 6 議案第 14 号 令和 3 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
日程第 7 議案第 15 号 令和 3 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
日程第 8 議案第 16 号 令和 3 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
日程第 9 議案第 17 号 令和 3 年度美瑛町水道事業会計予算について
日程第 10 議案第 18 号 令和 3 年度美瑛町立病院事業会計予算について
-

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 3、議案第 11 号、令和 3 年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第 4、議案第 12 号、令和 3 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第 5、議案第 13 号、令和 3 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件、日程第 6、議案第 14 号、令和 3 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第 7、議案第 15 号、令和 3 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第 8、議案第 16 号、令和 3 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第 9、議案第 17 号、令和 3 年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び日程第 10、議案第 18 号、令和 3 年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。議案第 11 号から議案第 18 号までについて、野村祐司令和 3 年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

野村委員長。

（令和 3 年予算審査特別委員会委員長 野村 祐司議員 登壇）

○委員長（野村祐司議員） おはようございます。それでは報告をいたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

おはかりします。議案第 11 号から議案第 18 号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって質疑は一括行うことに決定しました。

それでは質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

おはかりします。議案第 11 号から議案第 18 号までの討論は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、討論は一括行うことに決定しました。

それでは討論はありませんか。

(「はい」の声)

6 番中村議員、反対討論ですね。

中村議員、一括なので議案第何号のところについてって言ってください。

(6 番 中村 俱和議員 登壇)

○6 番(中村俱和議員) はい、6 番中村です。私は議案第 11 号、令和 3 年度一般会計予算を不承認とする立場から申し述べます。この度、町政執行方針の中で、町長は、町民生活第一を掲げています。町民は、角和町政の 2 回目の一般会計予算に町長の姿勢がどのように反映されるのか、注目しているはずです。そこで、前町長の最後の予算である令和元年度の予算と比較しました。5 点に絞って簡潔に指摘いたします。

1、総務、地域福祉などには、経済弱者を救済する新規予算は見当たらない。

2、農林や商工関係には、いくつか新規事業があるが、合わせても 1 億円には届かない。

3、土木費では 9 路線の改良工事があるが、全ては一律に緊急という訳ではなく、コロナ禍において、何が何でも計画どおりにやる、全てやる理由はない。

4、憩ヶ森公園には依然として無駄な予算が組み込まれている。

5、病院会計の赤字体質を改善するための改革委員会など、体制づくりの予算は見られない。

結論、予算編成の改革とは従来を大胆に見直し、町民生活第一を実現するために、これまでの考え方を大きく組み替えることである。しかし、予算内容からは、その決意と気迫がほとんど感じ取れない。残念ながら、町政執行方針と大きく乖離していると言わざるを得ない。

以上、地方自治法第 96 条に従い、私は令和 3 年度一般会計予算を不承認といたします。

○議長(佐藤晴観議員) ただいまの発言に対する賛成討論はございませんか。

(「はい」の声)

13 番八木議員。

(13 番 八木 幹男議員 登壇)

○13 番(八木幹男議員) 13 番八木です。原案賛成の立場から、2 点につきまして意見を述べさせていただきます。

まず 1 点目は、総論的なことではありますが、予算を編成する権限は町長にのみ専属し、その他の執行機関や議会の議員や委員会には与えられておりません。町長は、美瑛町を統括し、全体の代表者として行政執行の責任を有している訳でありますから、予算編成をするということは当然の権利であります。一方、議会の予算審議に当たっては、一つの施策だけに重点を置くような見方ではなく、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなければなりません。

ん。町長から提出のあった予算が極端に異常なものでない限り、否決を避けるべきというのが議会のとるべき基本姿勢であります。

2点目は、議会人としてどうあるべきかという視点であります。議員も、住民の代表として、住民福祉の向上を願い、予算審議を通して議論をし、政策を予算として確定していく訳ですが、町長と考えが異なる場合もあります。批判や攻撃は必ず、これに代わるべき代案を持って向かうことが、議会人としてとるべき行動であります。すなわち、予算の修正案を出すということでもあります。美瑛町議会会議規則第17条、修正の動議の項目であります。ここでは、「議会在修正の動議を議題とするに当たっては、2人以上の者の発議によらなければならない。」との規定があります。このようなことを踏まえ、予算審査特別委員会での少数意見の報告もない、本会議の修正の動議の発議もない以上、反対の根拠が全くないというのが私の考えであります。

最後に、まとめになりますが、議会は議論をする場であり、反対であるという意思表示を示し、議論すること自体は大変大事なことであり、今回の議会は大変有意義な議会であったと感じております。新型コロナウイルス感染状況が続いている現状では、立ち止まっている余裕はありません。早急に議決をし、行政執行が停滞することなく進められる体制を構築することが、最優先課題であると考えております。

以上、原案賛成の立場から意見を述べさせていただきました。以上、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第11号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第11号、令和3年度美瑛町一般会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第11号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第12号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第12号、令和3年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第12号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第13号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第13号、令和3年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第13号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第14号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第14号、令和3年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第14号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第15号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第15号、令和3年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第15号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第16号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第16号、令和3年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第17号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第17号、令和3年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第18号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第18号、令和3年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第24号 令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第12号）について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第11、議案第24号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第12号）についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉総務課長。

（総務課長 小杉 昌敏君 登壇）

○総務課長（小杉昌敏君） おはようございます。議案第24号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は追加議案集の103頁から112頁になります。今回の補正予算の主なものは、歳出では、まちづくり寄附件数の増に伴う公金代理納付システム利用料の追加、新型コロナウイルスワクチン接種に係るシステム改修費の追加、小麦・豆類の種子種苗生産関連施設の新設に係る産地パワーアップ事業の追加、担い手確保・経営強化支援事業の追加、除排雪経費の追加などです。歳入では、国の第3次交付による国庫補助裏算定分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、産地パワーアップ事業補助金の追加、担い手確保・経営強化支援事業補助金の追加、まちづくり寄附金の追加、地方消費税交付金等の減収に伴う減収補填債の追加などです。最初に議案条文を朗読し、その後、補正内容を説明させていただきます。それでは、追加議案集の103頁になります。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。はじめに歳出からご説明をいたします。議案集は109頁になります。

歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第13目諸費、補正額129万2,000円の追加です。説明欄（1）の地上デジタル放送受信障害対策事業は、地上デジタル放送設備機器の故障による修繕料の追加であります。（2）の過年度歳入過誤納還付金は、法人住民税の還付などによる追加。（3）のまちづくり寄附管理事業は、まちづくり寄附件数の増に伴う公金代理納付システム利用料の追加になります。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目高齢者福祉費、補正額40万円の追加です。除排雪サービスの利用者増加に伴う追加になります。

第4目福祉センター費、補正額99万円の追加です。福祉センター加圧給水ポンプユニットの故障による給水ポンプ更新修繕費の追加になります。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目予防費、補正額100万円の追加です。新型コロ

ナウイルスワクチン接種対策事業による接種記録システムの作成に係る住民基本台帳システム改修委託料の追加になります。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額13億6,218万4,000円の追加でございます。説明欄(1)の産地パワーアップ事業につきましては、上川生産農業協同組合連合会が整備する小麦・豆類の種子種苗生産関連施設の新設に係る道補助金分11億7,396万円の追加。(2)の担い手確保・経営強化支援事業は、同補助金の割当内示による担い手の経営強化を図るための融資を前提とした農業用機械等の購入に対する補助金で1億8,822万4,000円の追加です。なお、(1)(2)いずれの事業も道の補助金と同額の支出であり、町の実質的な負担額はございません。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額3,500万円の追加です。大雪、融雪などの影響による除排雪経費の追加になります。

議案集111頁になります。第10款教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費、補正額はなく、国庫支出金の追加による財源調整になります。

第3項中学校費、第1目学校管理費、同じく補正額はなく、地方債の追加による財源調整になります。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額1,889万7,000円の減額です。財源調整による基金積立金の減額になります。

第2目財政調整基金費、補正額7,000円の追加です。基金運用利子の積立てになります。

第3目減債基金費、補正額2,000円の追加です。同じく基金運用利子の積立てです。

第6目人づくり育成基金費、補正額9,000円の追加です。同じく基金運用利子の積立てです。

第7目光ファイバーテレビ放送網管理基金費、補正額1万4,000円の追加です。加入実績増による負担金分の積立てになります。

第8目森林環境譲与税基金費、補正額1,000円の追加です。基金運用利子の積立てになります。

第9目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額609万8,000円の追加です。まちづくり寄附金389件分を、丘のまちびえいまちづくり基金に積立てるものであります。

次に、事項別明細書の歳入についてご説明いたします。議案集107頁になります。

歳入、第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目総務費負担金、補正額1万4,000円の追加です。美瑛町光ファイバーテレビ放送加入者増による負担金の追加になります。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額801万8,000円の追加です。国の第3次交付通知による国庫補助裏算定分に係る新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金の追加になります。

第3目衛生費補助金、補正額100万円の追加です。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る接種記録システム作成のための住民基本台帳システムに係る改修経費の補助金の追加になります。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額13億6,218万4,000円の追加です。説明欄1の産地パワーアップ事業補助金は、上川生産農業協同組合連合会が整備する小麦・豆類の種子種苗生産関連施設の新設に係る道補助金で11億7,396万円の追加。説明欄2の担い手確保・経営強化支援事業補助金は、同補助金の割当内示による担い手の経営強化を図るための融資を前提とした農業機械等の購入に係る補助金で1億8,822万4,000円の追加です。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金、補正額2万2,000円の追加です。説明欄に記載の各基金の運用利子の追加になります。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額609万8,000円の追加です。まちづくり寄附金389件分、609万8,000円の追加になります。なお、まちづくり寄附金につきましては、2月末現在で9,292件、1億6,216万円となっております。

第18款繰入金、第1項繰入金、補正額801万8,000円の減額です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加に伴う繰入金の財源調整になります。

第20款諸収入、第5項雑入、第4目雑入、補正額1万1,000円の減額です。財源調整による減額になります。

第21款町債、第1項町債、第7目教育債、補正額160万円の追加です。美瑛中学校改修事業に係る補正予算債の充当率の増による追加になります。

第12目減収補填債、補正額1,719万3,000円の追加です。地方消費税交付金等の減少に伴う減収補填債の追加になります。

次に、議案集105頁になります。第2表、繰越明許費補正です。令和3年度に繰り越して事業を実施するものであります。追加においては、款、項、事業名、金額の順に、変更は、款、項、事業名、変更前金額、変更後金額の順に読み上げてまいります。

第2表繰越明許費補正（追加）、第3款民生費、第1項社会福祉費、事業名、福祉センター管理運営事業、金額99万円。

第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、産地パワーアップ事業、金額11億7,396万円。事業名、担い手確保・経営強化支援事業、金額1億8,822万4,000円。合計で13億6,317万4,000円になります。

（変更）です。第4款衛生費、第1項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業、変更前金額3,169万円、変更後金額3,269万円、合計、変更前金額

3, 169万円、変更後金額3, 269万円。

次に、議案集106頁になります。第3表地方債補正です。変更前の地方債の総額6億2, 264万8, 000円に1, 879万3, 000円を追加し、変更後の地方債の総額を6億4, 144万1, 000円とするものです。追加にあつては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に読み上げてまいります。変更にあつては、起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名は省略をさせていただきます。

第3表地方債補正(追加)、起債の目的、減収補填債、限度額1, 719万3, 000円、起債の方法、証書借入又は証券発行、利率3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(変更)、起債の目的、補正予算債、変更前限度額490万円、変更後限度額650万円、合計、変更前限度額6億2, 264万8, 000円、変更後限度額6億4, 144万1, 000円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更がございません。104頁の第1表歳入歳出予算補正の説明は省略をさせていただき、以上で、議案第24号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。はじめに、総括質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、追加議案集の109頁及び110頁。はじめに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費から第8款土木費までについて質疑を許します。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。おはようございます、よろしくお願いいたします。

6款1項2目、農業振興費、110頁説明欄の(1)産地パワーアップ事業でございますけれども、先ほど説明ありましたけれども、上川生産連の施設の改修ということなんですけれども、確かにこの小麦の種子、それから豆類種子の乾燥施設・調整施設はですね、老朽化してましたので、建て替え等をしなくちゃいけないということで良いんですけれども、ただ、今回この種子の部分については、美瑛のみならず、他の町の部分も兼ね合いがあります。上川管内ということになりますので、美瑛町の産地パワーアップ事業での申請となっておりますけれども、他の事業等がなかったのかどうか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 吉川農林課長。

○農林課長（吉川智巳君） はい、今回の産地パワーアップ事業ということで、先ほども説明ありました、まず、上川管内における小麦及び豆類の生産は全道の約12%から14%シェアがあるというところでありまして、今回について産地の範囲につきましては、小麦では町内及び上富良野町さん、中富良野町さんということでありまして、豆類については美瑛町、上富良野町さん、富良野市さん、剣淵町さんという中で動いておりました。こういった中で、実際のところ、主に生産が多いのはやっぱり美瑛町であるということもありまして、他の町からは特に生産することがないということで今回、美瑛町でこの種子センターをつくるということで聞いております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 12番山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番です。そうすると今後、美瑛町で例えば、産地パワーアップ事業の他の事業を行うといった場合には影響が出ないのかどうか、その辺について伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 吉川課長。

○農林課長（吉川智巳君） どういった事業があるか分かりませんが、今のところ、目標達成すれば問題ないと思いますし、その事業によって色んな事業があるかと思いますが、現段階では影響ないという風に現在は考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 12番山本議員。

○12番（山本賢一議員） 同じく6款1項2目、農業振興費の説明欄（2）のところ、担い手確保・経営強化事業なんですけど、具体的に機械の購入となっておりますけど、どういうものがあるのか、お伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 吉川農林課長。

○農林課長（吉川智巳君） まず、この事業につきまして、先ほど総務課長から説明もありましたとおり、融資を前提として、融資残に対しての国の補助金があったというものであります。今回につきましては、町内7地区9件が該当になっておりまして、主に農業機械、ホイールローダー等の整備に対し国からの補助支援があるというものであります。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覚議員） 4款1項3目の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業についまし

てね、100万円、これは住民基本台帳システム改修委託料とかって説明ありましたけど、多分人件費だと思うんですけど、人件費だとしたら何人ぐらいの体制で速やかにやるのか、その辺をお答えをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 今野保健福祉課長。

○保健福祉課長(今野聖貴君) この委託料ですけども、システム改修に係る業者の委託料ということです。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。6款1項2目、農業振興費、110頁の産地パワーアップ事業について伺います。先日ですね、産地パワーアップの概要が説明されましたけども、この中身は、ごく簡単な資料でございます。そこで、以下の3点について伺います。

一つ目は、種子法が平成30年4月に廃止されました。この計画、パワーアップ事業はですね、この種子法に代わる手段として、上川の種子を遺伝子組換えでない種子として存続していくと、そういう目的で行われているのか。

それから二つ目、総事業費が26億円を越す大きな事業です。そこで、具体的な金額が上がっているということですね、建屋やその他の中に収納する設備、この概要設計が終わっていて、その上で数量の拾い出し及び概算積算が行われたと、そういう理解でよろしいのか。

それから三つ目としてですね、国に認可申請を行う訳ですけども、既に下打合せが行われていると理解してよろしいのか伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川農林課長。

○農林課長(吉川智巳君) まず1点目につきまして、議員言われた種子法が廃止されたと、その後ですね、北海道におきまして、北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例というものがありません。これに基づきまして、特に小麦・大豆等は主要農作物ということで、これにつきましては北海道が種子生産を行うというところがあります。それに基づいて、委託を受けたホクレン等で今回生産連も含めて生産を行っているということで、この事業を行っております。

2点目の26億円ですけど、これにつきましては詳細、建屋等、施設、倉庫等が積算されておまして、それが積み上がって26億円というものになっております。

あともう一つ、これにつきましても国とも調整が済んで、国の財務との調整も済んで、進んでおる中身であります。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 6 番中村議員。

○6 番（中村俱和議員） はい、理解しました。次に、五つの点についてお聞きします。

この資料ではですね、現在点在している乾燥調製・消毒施設を集約するという風にありますけども、これは現在、小麦では3町ですね、豆類では1市3町ですね、この現在ある施設を藤野に持ってきて、そしてまた組み立てる、または、それを一切なくして、一切を一新とすると、新しい機関に置き換えると、そういう理解でよろしいのかね。

それから二つ目は、高性能調整機器設備ですか、小麦用と豆類用を別々に設置するのかわか。

また、三つ目としてですね、建屋は全体が恐らく空調されてると思うんですけどね、その建屋の中に更に低温槽というか恒温槽、一定の温度に保つ、そういう部屋が設置されるのかわか。

四つ目はですね、計画している種の量ですね、生産する種の量、これはどのぐらいの規模なのか。

最後に、どのぐらいの雇用が確保されるのか、そういう見通しは掴んでおりますか。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 吉川課長。

○農林課長（吉川智巳君） まず、麦なんですけども、現在、JAびえいとJAふらので委託して生産されております。で、各農家さんで一次乾燥までしていただいた後に、二次乾燥で憩センターに乾燥すると、消毒施設が水上にある水上センターで行うといったところでありまして、二つのJAから受け入れるということで、結局、時間のロスとか輸送コスト、そういったものの弊害が出てたというのが今の現状にあって、品質の低下が一部であるということで、そういった問題がありました。豆類につきましては、生産者が乾燥、あと粗選別、出荷をした後、駅前にある種子センターに持って来られるということだったんですけども、現在、そこには倉庫がないということで、調整能力が劣るといった問題があったということで、今回、藤野にその一体型の倉庫を建てるといったものであります。

性能につきましては、細かい数字はちょっとあれなんですけども、特に豆につきましては昭和61年につくられたもので、1日3トンぐらいしか処理できないといったところで、それが大きく改善されるという風に聞いております。

今のこの施設なんですけども、これにつきまして今後、一般競争入札で行われますので、各メーカーによって若干、その機能というものが違いますので、それは今の段階ではちょっと明確に詳細はまだ把握しておりません。

○議長（佐藤晴観議員） はい、休憩します。

休憩宣告（午前10時15分）

再開宣告（午前10時16分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

吉川課長。

○農林課長（吉川智巳君） まず、生産量等につきましては、一応計画の中で目標年が設けてありまして、麦につきましては、令和4年度で168万7,000キロを目指すといった中身になっております。豆類につきましても、59万6,000キロの生産を目標としてやるという風に聞いております。あと、当然これつきまして、低温乾燥機能を持った一体型のものという風に聞いております。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時17分）

再開宣告（午前10時17分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

吉川課長。

○農林課長（吉川智巳君） はい、すみません。今の施設自体もう常駐の人は必要ないような状況で、その生産時に人を配置するだけということですので、規模的には今の人数同等という風に理解しております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） 最後に質問いたします。申請はいつ頃を予定してるのか、または認可までに時間がかかると思うんですけどね、工事着工はいつ頃と予想しているのか伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 吉川課長。

○農林課長（吉川智巳君） 先ほど申しましたのは、実際、国の方と財務との協議進んでおりまして、一般競争入札の公告はもう既に終わっております。指令が正式に出た段階で、あるいは指令前着手という、指令が出た段階で開札を行うといった中身で、今スケジュールが進んでおります。工期につきましては、前回説明させていただきましたとおり、7カ月程度ということになりますので、一般競争入札で契約後、7カ月という風に理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、追加議案集の111頁及び112頁。第10款教育費及び第12款諸支出金について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、追加議案集の107頁及び108頁。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、追加議案集の105頁及び106頁。第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、追加議案集の103頁及び104頁。令和2年度美瑛町一般会計補正予算(第12号)の条文及び第1表歳入歳出予算補正について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第24号の件を採決します。議案第24号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算(第12号)についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第24号の件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第25号 令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算(第6号)について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第12、議案第25号、令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算(第6号)についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

観音町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 観音 太郎君 登壇)

○町立病院事務局長（観音太郎君） おはようございます。議案第25号の提案理由につきましてご説明申し上げます。追加議案集の113頁から114頁になります。今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの補助金を追加するものです。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、収益的収入についてご説明をさせていただきます。議案集は114頁です。

第1款病院事業収益、第2項医業外収益、第7目国庫補助金、補正額1,000万円の追加です。当院が申請した新型コロナウイルス感染症疑い患者を診察する医療機関への国からの運営補助金が交付になるものです。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。追加議案集の113頁及び114頁。令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第6号）についての条文及び補正予算説明全般について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第25号の件を採決します。議案第25号、令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第6号）についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第25号の件は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第19号 指定管理者の指定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第13、議案第19号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今野保健福祉課長。

（保健福祉課長 今野 聖貴君 登壇）

○保健福祉課長（今野聖貴君） おはようございます。議案第19号、指定管理者の指定につい

ての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は99頁になります。この度の指定管理者の指定は、美瑛町福祉センターの指定の期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、令和3年度以降の指定管理者の指定をお願いするものです。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

美瑛町福祉センターは、本町の高齢者の社会参加、生きがい活動など、高齢者福祉の推進と町民の多様な福祉活動を推進し、町民福祉の増進を図るため、平成3年に開設した施設です。平成18年4月から社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会が本施設の指定管理者として管理運営を行っており、これまでの実績や施設の設置目的などからも、本施設を指定管理者として管理している社会福祉法人美瑛町社会福祉協議会が引き続き管理を行うことが施設の安定した行政サービスの確保と事業効果が期待できることから、指定管理者となる団体として指定いたしたく、議会の議決を求めるものです。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第19号の件を採決します。議案第19号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第19号の件は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第20号 指定管理者の指定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第14号、議案第20号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(保健福祉課長 今野 聖貴君 登壇)

○保健福祉課長(今野聖貴君) 議案第20号、指定管理者の指定についての提案理由の説明を

申し上げます。議案集は同じく99頁になります。この度の指定管理者の指定は美瑛町障害者福祉サービス事業所デイセンターすずらんの指定の期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、令和3年度以降の指定管理者の指定をお願いするものです。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

美瑛町障害福祉サービス事業所美瑛デイセンターすずらんは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業所を実施するために設置された施設で、障害者の生活介護及び就労継続支援活動などを行ってございます。当施設は平成18年4月から社会福祉法人新生会が本施設の指定管理者として管理運営を行っております。これまでの実績や施設の設置目的などからも、社会福祉法人新生会が引き続き管理運営を行うことが施設の安定した行政サービスの確保と事業効果が期待できることから、指定管理者となる団体として指定をいたしたく、議会の議決を求めるものです。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第20号の件を採決します。議案第20号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第21号 指定管理者の指定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第15、議案第21号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

吉川農林課長。

(農林課長 吉川 智巳君 登壇)

○農林課長(吉川智巳君) よろしく願いいたします。議案第21号の提案理由の説明を申し上げ

ます。議案集は同じく 99 頁になります。美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設につきましては、本年 3 月 31 日で指定期間が満了となることから、その管理について新たに株式会社北瑛プロジェクトへ指定管理の指定をしたいので、地方自治法に基づき、議会の議決をお願いするものであります。株式会社北瑛プロジェクトは、前回及び前々回の指定管理者でありました、北瑛小麦の丘運営協議会の構成員であり、施設の管理運営を行っており、7 年間の実績及び今後の実施事業計画を評価して、今回指名するものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第 21 号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第 15、議案第 21 号の件を採決します。議案第 21 号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第 21 号の件は原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 22 号 指定管理者の指定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 16、議案第 22 号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

吉川農林課長。

(農林課長 吉川 智巳君 登壇)

○農林課長（吉川智巳君） 議案第 22 号について提案理由の説明を申し上げます。議案集は 100 頁になります。美瑛町農産物直売交流施設につきましては、本年 3 月 31 日で指定期間が満了となることから、その管理につきまして、引き続き、ふるさと市場運営協議会へ指定管理の指定をしたいので、地方自治法に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第22号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第22号の件を採決します。議案第22号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第22号の件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩宣告（午前10時34分）

再開宣告（午前10時34分）

日程第17 議案第23号 監査委員の選任について

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。日程第17、議案第23号、監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。本件について提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 議案第23号、監査委員の選任について、提案理由をご説明いたします。

議案集は101頁となります。まず、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

大西氏におかれましては、美瑛町教育委員会教育委員長など歴任された後、平成29年4月から監査委員として務められ、現在1期目であります。3月31日で任期満了となりますので、大西氏の監査委員の再任について議会の同意をお願いするものであります。任期につきましては令和3年4月1日からの4年間となっております。

以上で、議案第23号の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。次は討論であります、省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第23号の件を採決します。議案第23号、監査委員の選任についての件を、同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第23号の件は同意することに決定しました。

休憩します。

休憩宣告(午前10時36分)

再開宣告(午前10時37分)

日程第18 意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を
求める意見書について

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。日程第18、意見書案第1号、コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

10番野村祐司議員。

(10番 野村 祐司議員 登壇)

○10番(野村祐司議員) 朗読をもって提案に代えさせていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

以上でございます。ご承認を賜りたくご提案をいたします。よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第1号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第19 所管事務調査の申し出について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第19、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長大坪正明議員、産業経済常任委員会委員長野村祐司議員、議会運営委員会委員長桑谷覺議員から所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

おはかりします。本件については、各委員長からの申し出のとおり承認したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いますので了承願います。

閉会宣告

○議長(佐藤晴観議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。令和3年第1回美瑛町議会定例会を閉会します。

閉会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) お疲れさまでした。例年、ちょっと最近、何年か前からやっていますけど、ちょっと無茶振りで申し訳ないんですけど、今定例会と申しますか、3月いっぱい、本年度いっぱい定年退職を迎えられる方がいらっしゃいますので、一言ちょっとご挨拶をいただければと思いますので、ちょっと無茶振りですけども、鈴木会計管理者でありますので、よろしく願いいたします。

○会計管理者(鈴木貴久君) 議長からお許しをいただきました。一言ご挨拶を申し上げます。

今議長から紹介ありましたように、私この度、3月いっぱいをもって定年を迎える運びとなりました。昭和55年、西暦でいいますと1980年に美瑛町職員に採用になりまして、以来41年間の勤務となります。議会におきましては、10年ほど前から、総務課長補佐の時代から出席いたしまして、特に、前職の総務課長時においては、説明の機会はかなり多かったものですから、その度に議員の皆さまにお叱りのことをいただきました。多くの勉強をさせていただきましたし、成長させていただきました。感謝申し上げます。

ただいま、コロナ禍の現況下にあります、町においてはウイルス感染対策実施中でございますけれども、それぞれ事業を行うにしても色んな制約がある中で、事業の中止、それから縮小、代替といった形で実施を余儀なくされております。通常、正常に戻るまでには、まだまだ時間がかかると思っておりますけれども、議員の皆さま、理事者の皆さま、職員の皆さま、そして何よりも、町民の皆さまと共に知恵を出し合ってこの難局を乗り越えていただきたいと思っております。その際にはウィズコロナ、アフターコロナということで新しいスタイルの中での運営となりますけれども、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、私、定年といいますが、最近では年金が出ませんので、また新年度におきましても、また再雇用で就職する予定でございます。一つの区切りというか、通過点ということでご理解をいただきたいと思っております。また、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、このような機会を、挨拶の機会をいただきまして大変ありがとうございました。

(拍手)

○議長(佐藤晴観議員) ありがとうございました。鈴木さんはちょっと前まで愛煙家仲間で、よくたばこ吸いながら色んなことを、僕そうですね、色んなことを教えていただいたという風に記憶しています。ところが、鈴木さん意志が固いもので、1年ぐらい前か2年ぐらい前からたばこをお止めになられて、すっかりお話する機会がなくなってしまって、寂しく思っていたところでもあります。長きに渡りお疲れさまでした。

そして定例会、無事に終わりました。予算が予算案から予算に変わりました。去年も言ったような気がするんですけど、あとは4月から町民の幸せを願い無事に執行してもらおうというところではありますが、これからも我々がしっかりと目を光らせて、このコロナ禍という時期ではありますが、町政運営をしていってもらえればという風に思っております。

余談の余談になりますが、僕は右利きでありまして、なんでも右手で、仕事も右手だし、右手って右腕ってすごく大事なんですけど、その右腕にとっても感謝しています。何かのメッセージだと思って皆さんも受け取ってください。そんなところで、これからも議員、そして理事者の皆さんとも協力しながらですね、良き美瑛町になっていくように頑張っていきたいと思います。3月定例会お疲れさまでした。

午前10時47分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年4月28日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 濱田洋一

議員 野村祐司